

2022年12月度留学生説明会「冬期休暇にあたって」

もうすぐ冬期休暇（年末年始）になります。今回はこの時期に特に気を付けていただきたい内容について説明します。

1. コロナ対策について

感染者の増加に伴い福岡オミクロン警報が発動されました。年末年始は多くの人が集まる機会が多くなりますので、マスク着用、密を避ける、換気など基本的な対策を続けましょう。もし感染が疑われる場合などは以下のサイトを参考にしてください。

■内閣官房ホームページ新型コロナウイルス感染症対策感染拡大防止特設サイト

<https://corona.go.jp/proposal/>

■福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>

2. 後期学納金について

後期学納金の「学納金延納願」を提出し受理された方は、最終期限の12月20日（火）までに納入してください。期限までに納入できない場合は、納入計画確認のため学生部長との面談を行います。対象者へ大学から電話をかけますので、確実に対応してください。

3. 3年生対象の健康診断および写真撮影（CDC 主催）について

2023年2月16日（木）に、3年生を対象とした、就職活動のための健康診断と写真撮影（履歴書用）を行います。日本で就職を希望している人は必ず参加してください。



4. 冬期休暇について

○冬期休暇は、12月25日（日）～1月9日（月）です。

○暴飲、暴食に気をつけ、特に飲酒（20歳未満は禁止）は節度を持ってください！

○一時帰国しなければならない場合

・必ず指導教員へ説明した上で、事前に「帰国（旅行）届」とEチケットのコピーを学生課へ提出してください。

・ビザ・在留カードの期限を確認し、必ず有効期限内に日本に戻ってください。

・事前に家賃や水道・ガス・電気料などの支払いを済ませてください

※欠席届は、病気・けが・就職活動・サークル活動および忌引きの場合に限り提出できます。それ以外の私的理由での欠席は原則として受理できません。



○冬期休暇中もアルバイトの上限時間を厳守してください。

・通常は一週間に28時間以内

・大学が定める長期休暇（春季・夏季・冬期）の場合は1日8時間以内

※休暇日程については、ホームページに学年暦を掲載していますので、アルバイト先からの

問合わせなどに活用してください。

○年末年始（12月29日～1月3日）学生駐車場は太宰府天満宮参拝用の臨時駐車場（有料）として使用されます。

○交通事故にあったら、被害、加害のいずれも迷わず警察（110番）に連絡しましょう。

○大学からの電話の際、出られなかった時は必ず折り返し電話してください。

092-928-4000（代表）

5. 国民健康保険について

留学の在留資格を持ち、日本に3か月を超えて滞在する場合は、国民健康保険に加入しなければなりません。国民健康保険に加入すると、医療機関に治療を受けたときにかかる自己負担が、総医療費の3割で済みます。加入手続きが完了すると「保険証」が自宅に郵送されるので、紛失しないように注意してください。また自分の保険証を他人に貸すことはできません。国民健康保険税申告書が毎年自宅に郵送されるので、次年度も日本に滞在する場合は、必ず必要事項を記入し返送してください。また保険加入者には高額療養費支給制度が適用されます。高額療養費支給制度とは、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。現在の自己負担限度額は住民税非課税者等の場合 35,400 円です。

6. その他

○クリスマスパーティー開催について

12月14日（水）17:50～19:10、3年ぶりのクリスマスパーティーが開催されます。詳しくはホームページ（お知らせ）に掲載しています。ぜひ参加してください。

○性犯罪・性暴力被害に関する情報

◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧（内閣府男女共同参画局）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html

性犯罪・性暴力に関する相談窓口です。産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

○法テラス「靈感商法等対応ダイヤル」について

◆電話： 0120-005931 受付時間 9:30～17:00（平日）

（令和4年11月14日より開設）

※法テラスは、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所です。[\(https://www.houterasu.or.jp/\)](https://www.houterasu.or.jp/)

○低価格を強調する広告に要注意～その注文定期購入になっていませんか？～

◆消費生活トラブル注意報第57号（福岡県消費生活センター）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/177798.pdf>

